

令和3年度(令和2年度繰越)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業実施状況一覧

No.	事業名	事業内容	事業期間	事業費 決算額 (千円)	事業実施状況・効果	担当部署
1	感染防止休業・時短営業協力金事業	新型コロナウイルス感染状況について、国の感染状況の指数で「ステージⅣ・感染爆発」に相当したことを受け、速やかに人流を止めることによる感染防止対策を講じるため、5月11日～24日までの期間を緊急対策期間として、夜間に営業し酒類を提供する飲食事業者への緊急的な「休業・時間短縮への協力」を要請し、協力事業者に対し協力金の給付を行う。 (協力金内容) 午後5時以降より営業を開始し、酒類を提供する町内飲食事業者のうち、5月11日または協力申込受付日から5月24日までの期間、下記の(1)(2)のいずれかを実施するもの。 (1)店舗の休業 (2)酒類の提供時間を午後8時まで、かつ、営業時間を午後9時までに短縮	R3.5 ～R3.11	25,120	緊急対策期間中121件の飲食事業者の協力を得ることができ、人流抑制による感染拡大対策を図ることができた。 取り組みにより、当該期間中に町内事業者でクラスター等大規模な感染事例は生じなかった。	経済振興課
2	介護施設感染防止対策事業	新型コロナウイルス感染症によるクラスター発生防止の徹底を図るため、入所施設の従事者ならびに新規入所者及びショートステイ利用者に対し、抗原検査を行う。	R3.6 ～R3.10	2,400	抗原検査の実施により、新型コロナウイルスの感染を早期に発見し、感染拡大を未然に防止することができ、令和3年度中のクラスター発生件数を0件とすることができた。	介護保険課
3	医療提供体制整備事業(病院事業会計繰出)	新型コロナウイルス感染拡大が全国的に続く中、医療提供体制の維持と患者及び新型コロナ対応にあたる医療従事者の負担軽減を図る。 (事業内容) ・簡易隔離ユニット整備 ・庁内トイレ改修(洋式化) 等	R3.6 ～R4.3	32,414	院内トイレの洋式化により、水洗時の飛沫感染や接触感染の防止が図られた。また、設置、移動が容易な簡易隔離ユニットを整備したことで、発熱している患者で、かつ救急処置が必要な患者を隔離して処置することが可能となり、安全・安心な医療提供体制が整備された。 結果的には令和3年度中に院内クラスターが発生してしまったが、上記等の感染対策の徹底により迅速に収束する事ができた。	町立病院
4	公立学校情報機器整備費補助金	国が進めるGIGAスクール構想の実現に向けて、急速なICT化が進む学校を支援するために、ICT環境の知見を有するものをGIGAスクールサポーターとして配置し、学習用として整備された端末の活用に関する助言やネットワーク対応等のサポートのほか、クラウドサービス等の運用管理を簡素にするため、ツール化等の技術的支援を得ることにより、教員の業務の負担軽減や児童生徒の学びの保障を実現する。	R3.6 ～R4.3	2,012	GIGAスクールサポーターを配置し、小学校70件、中学校46件の端末に関する対応を行い、教員の業務負担を軽減することや児童生徒の学びを保障することができた。	学校教育課
5	学校給食感染防止対策事業	新型コロナウイルス感染予防対策として、現在農業高校で実施されている、学校給食提供時に生徒全員を1か所に集めて配膳した後に、各給食にて喫食する方式を改め、給食をクラスごとに供給するため、不足する食缶等を(2クラス分)購入する。	R3.6 ～R3.7	427	食缶等を購入し学校給食提供時に生徒全員を1か所に集めて配膳する方式を改めて、各クラスごとの供給としたことにより、給食配膳時において全生徒が1か所に集中する密を解消することにつながった。 これにより令和3年度中の農業高校内でのクラスター発生件数は0件であった。	農業高校
6	新型コロナワクチン接種移動支援事業	新型コロナワクチン接種に際し、特に感染リスクの高い65歳以上の高齢者が円滑にワクチン接種を受けられるよう、接種場所に向かうための移動支援として、高齢者並びに介助者が利用できるバス無料券・タクシー券の配付を行い、ワクチン接種率の向上を図る。	R3.4 ～R4.3	621	接種会場までの移動支援実施により重症化リスクの高い高齢者の接種が促進され、65歳以上の接種率が91%(R4.4.1時点)となった。	健康推進課
7	外部会議場活用事業	新型コロナウイルス感染症への対策として、会場で実施が必要で、かつ大人数が集まる会議等を行う際に、広い会議場を活用することで、密となる機会を減らし、感染リスクを低減する。	R3.4 ～R3.12	877	大人数が集まる会議等を開催する際の密を回避することができ、感染予防を図ることができた。令和3年度中の会議による職員感染件数は0件であった。	総務課

令和3年度(令和2年度繰越)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業実施状況一覧

No.	事業名	事業内容	事業期間	事業費 決算額 (千円)	事業実施状況・効果	担当部署
8	全庁型GIS導入事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、災害時における避難所の感染対策が求められており、全庁型GISシステム(地理情報システム)を導入することで、地区ごとの人数把握を容易にし、コロナ禍における避難所の在り方の検討や、町民に対し各避難所の避難者数をリアルタイムに伝えることで密を回避しながらの避難所運営を図る。	R3.4 ～R4.3	29,236	全庁型GISを導入し、当初の目的であった避難所の情報をはじめとしたさまざまな情報を町民へお知らせすることが可能となった。 また、庁内にあるGISデータを1つにまとめることにより、これまでできなかった分析や集計が可能となるなど一定の成果があがっている。 今後は、手書きで行なっている地図情報の作成を本システムで行うことで、業務の効率を図っていく。	総務課
9	地域活性化支援補助	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、地域のグループや団体が感染症に強いまちづくりのために新たに取り組む自主的な活動に対し補助し、新型コロナウイルス感染症に負けない地域社会の構築を目指す。	R3.4 ～R4.3	5,620	支援事業のうち町民が容易に参加、活用が可能なスタンブラリーやタクシーーツ事業では、新型コロナウイルスの影響を大きく受けた町内企業、飲食店の利用を促し、地域経済の回復は元より、外出自粛などの行動制限を余儀なくされていた町民も安心して参加ができた。タクシーーツ事業による経済効果(タクシー利用、飲食店利用合計)では1,572,000円に上るなど、地域全体の活力の向上に寄与した。	経済振興課
10	経営持続化応援補助	新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、国が提唱する「新しい生活様式」の実践及び国のガイドライン等に基づき、事業者が密閉・密集・密接の「3密」を回避するために要する経費に対し、予算の範囲内で補助。(事業の用に供する店舗や事業者等の施設の修繕、改修等を想定) (補助内容) 補助率:3/4 上限額:100,000円 補助申請下限額50,000円	R3.4 ～R4.3	9,971	108件の町内事業者に活用いただいた。空気清浄機や飛沫感染防止パネル等の導入により、活用事業者において大規模な感染事例は生じなかった。	経済振興課
11	小学校感染防止対策事業	学校における新型コロナウイルス感染症対策として、定期的な換気が非常に重要であり、窓開け換気が実質的な対策となるが厳寒期においては、窓開け換気による室温の急減が課題となっている。そのため、暖房設備を改修し暖房能力の向上を図り、厳寒期であっても窓開け換気が可能となるよう整備する。	R3.6 ～R4.2	76,538	暖房設備を改修し暖房能力の向上が図られたことにより、厳寒期における新型コロナウイルス感染症対策として定期的な窓開け換気が可能となり、室温の急減が課題であったが、解消された。 結果として整備を行った小学校において令和3年度中にクラスターは発生していない。	教委管理課
12	社会福祉施設等感染拡大防止対策支援事業	感染予防対策を実施する介護・障がい福祉サービス事業所等に対し、感染症対策を徹底した上で、サービスを提供するために必要となるマスク・消毒液等の衛生用品をはじめとした感染防止対策に係る経費など通常のサービス提供時では想定されない経費が生じている事業所に対して支援を行うことにより、継続的に必要なサービス提供体制を維持する。 (支援内容) 介護サービス・障がい福祉サービスに対し1事業所あたり100,000円を支援	R3.9 ～R4.3	5,000	介護サービス事業所及び障がい福祉サービス事業所(50事業所)に対し、感染症対策を徹底した上でサービスを提供するために必要となる経費への支援を行い、継続的なサービス提供体制の維持を図った。 結果として、支援事業者のうちコロナにより廃業となった事業所は0件であり、必要なサービス提供体制が維持された。	介護保険課 福祉課
13	保育対策事業費補助金	町内の保育所等に対し、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための感染防止用の備品等の購入及び施設内消毒に必要な経費の補助を行い、環境整備を強化し感染拡大の防止に努める。	R3.9 ～R4.3	1,635	町内保育所等に対し感染防止用の備品等の購入及び施設内消毒に必要な経費の補助を行った。結果として令和3年度中の町内保育所等において、感染者の発生はあったが感染対策や閉園措置を図ることでクラスターは発生しなかった。	子育て支援課
14	子ども・子育て支援交付金	町内の子ども・子育て支援事業を実施する施設に対し、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための感染防止用の備品等の購入及び施設内消毒に必要な経費の補助を行い、環境整備を強化し感染拡大の防止に努める。	R3.9 ～R4.3	2,886	町内の子ども・子育て支援事業を実施する施設に対し感染防止用の備品等の購入及び施設内消毒に必要な経費の補助を行った。結果として令和3年度中の補助事業者において、感染者の発生はあったが感染対策や閉園措置を図ることでクラスターは発生しなかった。	子育て支援課
15	修学旅行キャンセル料等支援事業	新型コロナウイルス感染症の拡大による北海道内外への移動自粛等の要請が行われている中、修学機会を可能な限り確保しつつ、生徒の健康と安全を守ることを目的に、修学旅行を延期または中止せざるを得なくなった場合のキャンセル料等を町が負担する。 (内容) 旅行実施日8日前までのキャンセル料(修学旅行代金の20%)を上限に各校1回までキャンセル料等を負担する。	R3.9 ～R3.12	1,682	結果として修学旅行を中止又は延期せざるを得なくなった1校に対しキャンセル料等の支援を行った。これにより、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い安易に修学旅行を中止することなく、キャンセル料を負担し、延期する判断に至ったことで、修学機会を確保しつつ、生徒の健康と安全を守ることができた。	学校教育課

令和3年度(令和2年度繰越)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業実施状況一覧

No.	事業名	事業内容	事業期間	事業費 決算額 (千円)	事業実施状況・効果	担当部署
16	中標津農業高等学校ICT環境整備事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される中で、切れ目のない教育環境の維持を図るため、国のGIGAスクール構想と連動し、高等学校においてICTを活用した自宅学習も含めた教育活動に対応可能な教育環境整備を行う。事業内容としては、タブレット端末を活用した学習に向けての校内無線LANアクセスポイントの設置など情報通信ネットワークの整備及び教員用端末整備を実施する。	R3.9 ～R4.3	9,433	遠隔・オンライン学習が行える環境が整備できた。これにより、国のGIGAスクール整備構想と連動した、高等学校におけるICTを活用した教育環境が整備できた。	農業高校
17	中小企業等特別支援事業	令和3年8月27日からの緊急事態措置に伴う北海道の要請等により影響が及んでいる事業者のうち、道の緊急事態措置協力支援金や国の月次支援金の対象とならない事業者を対象に設けられた道の経営持続化支援緊急特別対策支援金において、給付決定を受けた事業者を対象に、町の支援金を上乗せして給付することで、国の月次支援金の対象とならない事業者に対しても月次支援金と同様の支援体制を構築し、事業者の経営安定化を図る。 (支援内容) ・法人 200,000円 ・個人事業者 100,000円	R3.9 ～R4.3	11,292	81件の町内事業者に活用いただいた。北海道の支援事業と連携した事業実施により支援強化を行うことが出来、支援事業者における倒産事例は現在確認されていない。	経済振興課
18	消防庁舎感染防止対策事業	消防庁舎の小便器及び手洗い場の自動水洗化(非接触型)を実施するとともに、浴室(複数人同時使用)をシャワー室(3区画)に改修することで接触機会を減らし感染防止対策を図る。	R3.12 ～R4.3	3,135	消防庁舎トイレの小便器及び手洗い場を自動水洗化したことにより、間接的な接触を避けることに繋がり、職場内での感染者は0人であった。また、シャワー室を個別に区画したことでも不用意な接触や飛沫感染等を防ぐことができた。	消防署
19	感染症検査体制整備事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、保健所が行う積極的疫学調査の対象外となった方(感染の可能性がある者)または感染した患者本人から連絡のあった者のうち、症状がなく自主的な外出自粛、健康観察が必要となった方を対象に配布可能な抗原検査キットを整備する。(抗原検査キット10,000セット購入等)	R4.1 ～R4.3	8,800	抗原検査キット10,000キットを整備し保健所が行う積極的疫学調査の対象外となった方(感染の可能性がある者)または感染した患者本人から連絡のあった者のうち、症状がなく自主的な外出自粛、健康観察が必要となった方を対象に配布を行った。抗原検査キットの配布により、新型コロナウイルス感染を早期発見し、感染拡大を抑制することができた。	健康推進課
20	中標津空港利用促進事業(地域活性化)	中標津空港の発着便は地域経済、地域医療をはじめ管内発展への貢献など、公共的な役割の大きい重要な路線であるが、新型コロナウイルスの影響により搭乗者数に深刻な落ち込みが生じていることから、コロナ収束後を見据え、中標津空港利用促進期成会に対し中標津空港の利用促進に向けた取組を支援することで、中標津町の経済活性化を図る。 (内容) ・中標津空港ブランディング推進事業 (ホームページ整備、イメージ動画作成、WEB広告など) ・中標津空港利用促進キャンペーン事業 (利用者向け・空港テナント向けキャンペーンなど)	R2.7 R4.3	13,776	新型コロナウイルス感染症収束後の中標津空港利用促進に向け、新たにホームページを立ち上げ、観光モデルルートの紹介や、中標津空港周辺地域の周遊PR動画を作成し、SNSでの訴求を図ることができた。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用が落ち込んだ中標津空港内のテナント2者に対し、利用促進キャンペーンの一環とした経営持続化支援を行ったことで、空港機能の維持が図られた。	経済振興課
21	無線システム普及支援事業費等補助金	民設民営方式により、NTT東日本が実施する町内全域での光ファイバ整備事業に対し、経費の一部を町が負担する。	R2.10 ～R4.3	589,804	町内全域への光ファイバの敷設が完了している。(世帯カバー率100%) これまで酪農家のIoT化が課題となっていたが、今回の光ファイバの敷設により、これまで使用が難しかったクラウドシステムの利用などが可能となり、さまざま検討が開始されている。	総務課
22	介護・障がい者施設設新型コロナウイルス感染症対応支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、介護従事者・障がい者施設従事者が感染対策やコロナ禍で安心して介護の仕事に従事できるよう、また、入所者・入居者のクラスター感染を防ぐため、PCR検査等を行う費用を支援する。	R3.2 ～R3.8	27,387	PCR検査等の実施により、新型コロナウイルスの感染を早期に発見し、感染拡大を未然に防止することができ、令和3年度中のクラスター発生件数を0件とすることができた。	介護保険課

令和3年度(令和2年度繰越)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業実施状況一覧

No.	事業名	事業内容	事業期間	事業費 決算額 (千円)	事業実施状況・効果	担当部署
23	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種体制強化事業	新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が開始された際に、ワクチン保管場所となる保健センターについては、現状非常用発電装置がない状況である。ワクチンを低温冷蔵庫で保管するにあたっては有事の際に備えた非常用発電装置の設置は必須であることから、非常用発電装置を設置し万全なワクチン接種体制を構築する。	R3.2 ～R3.6	5,665	非常用発電装置の設置により、新型コロナウイルス感染症のワクチンを保管する上で、様々な要因により発生しうる停電等に備えた体制が構築できた。	健康推進課
24	感染症対応観光推進事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて低迷する観光産業の再生と「新たな旅のスタイル」の普及・定着に向けて、感染拡大防止と観光需要回復に資する取組を推進するため、下記事業を実施する(一社)なかしべつ観光協会に対し費用の負担を行う。 (内容) (1)観光マーケティング ・町内観光に関する基礎調査 ・新型コロナウイルス感染症の影響調査 (2)観光ブランディング ・観光施設等における感染症予防対策の検討 ・withコロナに対応した観光推進プランの作成 (3)受入環境整備 ・滞在コンテンツの造成・磨き上げ ・効果的な観光情報の発信・PR	R3.2 ～R4.3	6,000	一般社団法人なかしべつ観光協会が中心となり感染防止対策と観光需要回復に向けて、開陽台展望館内のリノベーションのほか、フォトスタンドの設置や開陽台山側へのテラスデッキや散策路を整備することで、開陽台への滞在時間の延長と山側の景観の有効活用を図り、コロナ禍にあってもソーシャルディスタンスを保ちながら楽しめる受入環境の整備と魅力の向上に取り組むことができた。 結果として、開陽台における入込数は令和3年度の72,743人から令和4年度に91,961人に増加している。 また、緑ヶ丘森林公園キャンプ場の利便性向上に向けた調査を実施し、キャンプ場の在り方に関する提案や利用案内の充実(ホームページの見直し・パンフレット作成)が図られた。	経済振興課
25	学校等施設感染防止対策事業	学校等施設における感染防止対策として、和式トイレを洋式化し、飛沫感染による感染リスクを低減する。	R3.2 ～R4.2	41,910	町立の小中学校、高校、幼稚園の和式トイレを洋式化に改修したことにより飛沫感染による感染リスクの低減が図られた。 結果として、整備を行った施設において令和3年度中にクラスターは発生していない。	教委管理課
26	学校保健特別対策事業費補助金	学校における感染症対策等の支援、教職員の資質向上のため研修等支援、子どもたちの学習保障支援を行う。	R3.2 ～R4.1	8,724	各学校において感染症対策に必要な物品を購入し必要な感染対策を講じることで、令和3年度中の学校内におけるクラスターの発生を防ぐことができた。	学校教育課
27	総合福祉センター感染防止対策事業	総合福祉センターのエントランスホール及び全ての部屋においてフィックス窓となっており、一部(1階25枚/2階8枚)を開閉式窓に改修し、定期的に室内換気を行えるよう改善を図る。 さらに、総合福祉センターは交流室・会議室の貸館を行っているが、感染防止対策で利用人数を制限していることから、WEB会議が実施できるインターネット環境を整備する。	R3.2 ～R3.11	16,853	開閉式窓への改修により定期的な室内換気を行うことができ、令和3年度中の総合福祉センターにおけるクラスターは発生していない。 WEB会議に対応できるインターネット環境を整備したことで、感染症対策のみならず、貸館利用の幅も広がっている。	福祉課
28	役場庁舎感染防止対策事業	新型コロナウイルス感染症への長期的な対応として、トイレ内の感染防止のため手洗い場の蛇口をセンサー式(非接触)に交換する。 また、庁舎内会議室の窓に抗菌ロールカーテンを設置、給湯室の瞬間湯沸かし器、及び庁舎内の照明スイッチを非接触型に更新することにより、会議場を利用する来庁者を含め、幅広く感染防止対策の強化を図る。	R3.2 ～R3.9	10,461	庁舎内の蛇口やスイッチ等の不特定多数が触る部分を非接触型に更新することにより、庁舎内の感染予防を図ることができた。また、会議室等の窓に抗菌ロールカーテンを設置することにより、職員だけでなく来庁者を含めた感染予防対策を強化することができた。これにより令和3年度中の役場庁舎内でのクラスター発生件数は0件であった。	総務課
29	保健センター感染防止対策事業(繰越実施分)	中標津町保健センターのトイレ内における飛沫感染防止のための和式トイレの洋式化、暖房設備を改修し暖房機能を向上させるとともに(窓開け換気対策)、換気設備を改修し、施設の換気機能を向上させ感染防止対策の強化を図る。	R3.2 ～R3.9	10,560	中標津町保健センターのトイレ内の飛沫感染防止、暖房機能の向上及び換気機能の向上により、施設内の感染防止をすることができた。 これにより令和3年度中の施設内での感染事例は0件であった。	健康推進課